

# 赤磐の新しい風

## 北川市議は辞職を！

### 倫理審査委員会が結論

周囲と是里の土地売買に  
関する不正疑惑などで、赤  
磐市の北川市議に倫理規定  
違反があったかどうかを調  
査してきた赤磐市議会議員  
倫理審査会（以後倫理審査  
会）はこの度、北川市議は  
辞職するべきであるとの結  
論を全会一致で確認しまし  
た。

倫理審査会の目的は、土  
地の取引などで刑法に触れ  
る不正の有無を調べる司法  
や、これに並行して市議会  
に設けられた百条委員会の  
視点とは異なり、一連の疑  
惑に関して議員としての倫  
理に違反する行為があった  
かどうかを調査するもので  
す。

その結果、不要不急の周  
匝と是里の土地を赤磐市が  
購入するに至ったいきさつ、

市から撤去費用を受け取り  
ながら未だに撤去せず、そ  
ればかりかその後も使われ  
続けている北川農業ハウス  
（通称いちごハウス）、桜  
が丘の北川市議所有の家で  
聞かれた親睦会（通称まつ  
たけパーティー）に職員や  
業者が参加していた問題な  
どにおける北川市議の倫理  
観が問われました。

それに民族団体を介入さ  
せて圧力をかけた問題など  
もあり、議員の権限や地位  
を利用して市職員の正常な  
職務の執行を妨げた行為は  
刑事事件として処罰されな  
かったものの、北川議員の  
議員としての倫理が問われ  
る事例が数多くあぶり出さ  
れました。

問題は告訴するに至りまし  
たが、結果は「起訴猶予」  
となったものの、被疑事実  
が明白なことは検察も認め  
てのことであり、北川市議  
の行為は明らかに百条委員  
会をないがしろにする倫理  
違反であるとなりました。

一方、こうした北川市議  
の一連の違反行為に同調あ  
るいは黙認してきた同僚議  
員の存在があったことも問

題視されました。

そして8月29日に開催さ  
れた最後の倫理審査会では  
これまでのこうした調査の  
結果を踏まえ「北川市議は  
辞職すべきである」との結  
論が原田委員長以下7人の  
全会一致で承認されました。  
倫理審査会のこの結論は  
今月28日に最終日を迎える  
定例議会でも報告されること  
になっています。

赤磐市では平成22年  
度から第2次の行財政  
改革が進められて  
います。この中  
で、特に厳しい財  
政状況への取り組  
みが重要とされて  
います。

また、赤磐市で  
は歳入の3分の1  
を地方交付税に頼っ  
ています。

しかし、合併特  
例法による地方交  
付税の優遇措置が  
平成26年度で終了  
し、平成27年度か  
ら段階的に減額さ  
れることになって  
います。

この赤磐市の厳  
しい時代を担う市議会  
議員選挙が来年の4月

## あなたは誰に？

### 半年後に迫る赤磐市議会議員選挙

に行われます。  
地方交付税の減額、  
少子高齢化といっ  
た重要課題に向かっ  
て「スクラップアン  
ドビルド」と言う  
行財政改革の基本  
に立ち返り、既得  
権益排除にためら  
わない知識と行動  
力を持つ人材、こ  
うした人材を市民  
は選ぶことができ  
るかどうかがこの  
選挙で試されるの  
です。

※スクラップアンド  
ビルド＝老朽化した  
り非能率的になっ  
た組織や設備を廃棄し、  
新しい能率的なものに立  
て直すこと

## 参考資料

北川市議は「辞職すべき  
である」との結論に導いた  
倫理審査会の顔ぶれ

- ◎原田素代 ○岡崎達義
- 海野雅之 小倉 博
- 下山哲司 金谷文則
- 森川勸治

（佐藤武文は途中脱会）

（◎委員長、○副委員長）

百条委員会設置に反対し  
た議員

- 山田秀士 樫野志郎
- 小引美次 北川勝義
- 大口浩志

証人喚問に出頭しなかつ  
た荒島前市長の告発に賛  
成した議員

- 小倉 博 岡崎達義
- 小田百合子 下山哲司
- 海野雅之 実盛祥五
- 福木京子 山下浩史
- 川澄章子 行本恭痛
- （原田素代議員は佐藤議  
長により退場処分）

証人喚問に出頭しなかつ  
た荒島前市長の告発に賛  
成しなかつた議員

- 山田秀士 樫野志郎
- 松田 勲 治徳義明
- 森川勸治 北川勝義
- 小引美次 大口浩志
- 川手辰夫 金谷文則
- 佐藤前議長



平成24年3月末、巨額の赤字を残して廃止された和気・赤磐共同コンポスト事務組合で、廃止後も不明瞭な公金が支出されていた問題が指摘され、ここでも赤磐市の北川市議の関与が明らかになってきました。

赤磐市、岡山市、備前市、和気町の3市、1町で構成されるこの共同コンポスト事業は建設費用が見積もりの2倍近くかかるなど当初から誤算続きで、これにはこの経営に関わる各市町の議員の利権あざりが有ったとされています。現在問題になっているのは事業を行っているときに支払われていた環境整備業務委託料が、23年度も地元と地元の漁協に支払われていることです。

この環境整備業務委託料は18年に設置された窒素除去装置の不具合から出る臭気の問題にして北川市議が言い出したもので、因果関係、積算根拠

## ここでも北川市議が問題行動

### 和気・赤磐共同コンポスト事務組合

でもないまま、「1年一遍でもいいから、・・・草刈りでも缶拾いでもええ、1時間2時間したらやったんじやと、その報酬言うたら悪いけどどう言うやりかたしましょうや」と、漁協に300万円、地元5地区に60万円づつが、窒素除去装置の不具合の修理後も22年度まで支払わせてきました。そして、組合が廃止された23年度事務組合ではこの予算を計上しなかったところ、北川市議が「...集落が、よろしい、要りません、漁協も要りません言うたか...こんな予算やーこう承認できりやへんど。おめえ説明してみい。・・・そりや嫌な顔したつてすまされる問題じゃねーど、おめえ」と管理者に噛みついて2分の1の予算の計上を要求しました。その時北川市議は「2分の1の根拠は何なら言うて何も根拠はねーんです」「何に使うてもええんで、使

うてもら言うことで出さしてもら」と発言したと議事録に記されています。結局事務局は他の予算科目を削って300万円の環境整備業務委託料を捻出して支払いました。これは、地元公民館の花の栽培事業、コンポストセンター内の草刈り清掃作業、桜の植樹地での草刈り、地元の児童、園児に対する環境教育などに充てられました。いづれも事業を止めた共同コンポスト事務組合が支払う必要性のない事業でありました。

この問題に関しては赤磐市の市民の手により、和気・赤磐共同コンポスト事務組合管理者を相手取って、公金支出返還等請求がなされておき、まもなく司法の判断が下されることになっていきます。

赤磐市は昨年の12月議会で、和気・赤磐共同コンポスト事務組合の解散と財産の処分について、補正予算が提案され、解散に伴う赤磐市の負担金として、3億2千4百万が、追加計上されて、賛成多数で可決成立しました。当初予算の3千5百万とあわせると、3億5千9百万円が、23年度の負担金として支出されました。ことをお知らせいたします。



#### 編集後記

#### 「赤磐の新しい風」配布協力者の声

「新しい風」の新聞を持って吉井町の国道から遠く入った山奥の細い坂道を上がっていくと古い農家にお婆さんが一人住んでいました。汗を拭きながら新聞を手渡すと、「こんなばあさんには政治のこと誰も教えてくれんけーな、こんな山奥まで暑いのにありがどう」と言いながら冷たい麦茶をふるまってくれました。しばらく話して帰ろうとすると、「カンパさせてもらおうよ」と、使い古した財布から千円札を抜き取って持たせてくれました。たった一枚の新聞でも待ってくれている人がいる、私もがんばってたくさんの人に読んでもらおうと思いました。

## コンポストの負担金は3億5千9百万円でした

赤磐市は昨年の12月議会で、和気・赤磐共同コンポスト事務組合の解散と財産の処分について、補正予算が提案され、解散に伴う赤磐市の負担金として、3億2千4百万が、追加計上されて、賛成多数で可決成立しました。当初予算の3千5百万とあわせると、3億5千9百万円が、23年度の負担金として支出されました。ことをお知らせいたします。

## 議会を傍聴しよう！

市民監視の下で北川市議  
辞職勧告採決を見守ろう  
9月定例赤磐市議会  
9月28日（金）10時～

「赤磐の新しい風」の会への参加をお待ちしています。  
※入会金は百円

住所  
事務局

赤磐市山陽4丁目2の30  
086・955・3633

「赤磐の新しい風」の会事務局

